

令和6年4月1日

女性活躍推進のための行動計画

八戸農業協同組合

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間）

2. 課題

管理職（課長以上）、監督職（係長以上）に占める女性割合が低い。

- ・管理職以上 15.8%（女性6人/全38人）
- ・監督職以上 22.7%（女性20人/全88人）

3. 目標

（1）目標1：管理・監督職（係長以上）に占める女性割合を30%以上にする。

【取組】・令和6年6月～キャリア形成、指導的立場で活躍していくための女性の育成プランを立案・実施に向けた体制を整備する。

- ・令和6年6月～事業環境や職場環境等を見直し、事業部門による女性割合の偏りを解消する。

（2）目標2：女性の離職率を下げることに努め、女性の平均勤続年数を20年とする。

【取組】・仕事と子育て・介護を両立するための職場風土を醸成する。

（3）目標3：年次有給休暇の取得向上を図る。

【取組】・令和6年6月～職場単位で時間外労働も含めた働き方を見直し、より効率的・効果的な働き方の実現に向け取り組みを行う。

- ・令和6年6月～年次有給休暇の取得日数を定め、計画的な取得を促す。

情報公表項目

（令和6年3月現在）

- ・管理職に占める女性労働者の割合

15.8%

- ・男女の平均勤続年数の差異

男性職員 20.9年 女性職員 18.1年